

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

ページ

告 示

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（二件） （共同企画社会推進課） 一
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 （同） 一
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 （障害福祉課） 一
- 建設業許可の取消し （事業管理課） 二
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（三件） （都市計画課） 二
- 土地改良区役員の退任の届出 （大河原地方振興事務所） 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 （情報システム課） 三

告 示

- 宮城県告示第百六十五号
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。
平成二十四年二月二十八日
- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 在日留学生協会
代表者の氏名 張 眺飛
一 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区三條町十九番一号応急学生寄宿舎一〇八
二 定款に記載された目的 この法人は、在日留学生に対して、国際協力、国際文化交流、生活支援に関する事業を行い、在日留学生の生活を支援すること、異文化の理解を推進することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十四年二月一日

○宮城県告示第百六十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。
平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 いろはの森

一 代表者の氏名 千葉真由美

二 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区高野原一丁目十六番地の一

三 定款に記載された目的 この法人は、高齢者や障害児者・青少年等の対話交流の機会を増やし、福祉事業や青少年育成と地域活性化に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十四年二月二日

○宮城県告示第百六十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。
平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 宮城ポートルネッサンス協会

一 代表者の氏名 佐藤 文吉

二 主たる事務所の所在地 塩竈市港町一丁目四番一号

三 定款に記載された目的 この法人は、宮城県内の海のレジャー活動者（ボート・ヨット・釣り人等）に対して、活動環境・保管環境に関する事業を行い、海との関わり の普及に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十四年一月三十日

○宮城県告示第百六十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号 〇四二五五〇〇四八五	事業所の名称及び所在地 Tたいむ 仙台市泉区南光台東 二丁目二十一番十一号	指定障害福祉サービスの種類 共同生活介護	設置者名 有会社ナチ スングルサービ	指定年月日 平成二十四年 二月二十日
---------------------	--	-------------------------	--------------------------	--------------------------

○宮城県告示第百六十九号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日

平成二十四年二月二十日

二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名 有限会社鱒淵建設 及川 村雄	主たる営業所の所在地 登米市東和町米川字館 の下六十八	建設許可番号 般・十九 第千五百三十三号	申請区分及び許可 を取り消した建設 工事の種類 一部廃業 一般建設業 塗装工事業	受付年月日 平成二十四年 一月三十日
株式会社斎藤工務店 斎藤 清和	柴田郡大河原町字錦町 五・十三	般・特・十九 第千五百三十三号	一部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十四年 一月二十三日
株式会社多賀城工業 白井 章	仙台市宮城野区中野字 神明百四十二	般・十八 第千五百三十三号	一部廃業 一般建設業 電気工事業	平成二十四年 一月三十一日
有限会社大憲住宅 佐々木 憲幸	石巻市北上町十三浜字 月浜四十七	般・十八 第六千三百一十三号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工事業 管工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	平成二十四年 一月三十一日
有限会社平田興業 平田 哲司	巨理郡巨理町字館南五 十一・八	般・十九 第一万六千六百一十号	全部廃業 一般建設業 とび・土工事業	平成二十四年 一月三十一日
有限会社新沼工務店 新沼 希	石巻市鮎川浜北五十八 ・二	般・十八 第一万四千五百三十四号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業	平成二十四年 一月二十三日

株式会社安部工業 安部 竜司	黒川郡大和町松坂平八 丁目三・四	般・二十一 第一万七千四百五十五号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業	平成二十四年 一月三十一日
株式会社ライフ 田手 充	仙台市太白区土手内一 丁目二十三・十五	般・十九 第一万八千七百七十四号	一部廃業 一般建設業 石工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業	平成二十四年 一月三十日
有限会社シンヨ 三宅 正生	仙台市宮城野区幸町二 丁目二十一・一	般・二十一 第二万八千六百七十号	全部廃業 管工事業	平成二十四年 一月三十日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第百七十号

東松島市から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類
石巻広域都市計画用途地域

二 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第百七十一号

東松島市から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供す

る。

平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画地区計画

2 名称 小野駅前地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課)

○宮城県告示第七十二号

東松島市から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第一項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画公園

2 名称 二・二・百二十一号 若葉公園

二 縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課)

○宮城県告示第七十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、柴田郡村田町外一町澄川土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があった。

平成二十四年二月二十八日

宮城県大河原地方振興事務所

所 長 山 田 義 輝

退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十四年二月一日	吉野 誠一	柴田郡村田町大字沼辺字新田百六十八番地二	理事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年二月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 総合情報ネットワーク運用保守業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十四年五月一日から平成二十七年四月三十日まで

4 履行場所 宮城県庁舎(宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号)他

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

なお、企業連合にあつては、全構成員が1から7まで及び12を、代表構成員が8及び11の要件を満たし、企業連合内で9各号のすべての要件を満たしていること。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

3 2以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあつては、そ

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札参加資格申請時点で次に掲げるすべての事項を満たしていること。

(一) ITサービスマネジメントシステム規格「ISO20000」又は情報セキュリティマネジメントシステム規格「ISO27001」を取得していること。

(二) 品質マネジメントシステム規格「ISO9001」を取得していること。

(三) 過去五年以内に国、都道府県及び政令市規模以上の地方公共団体での基幹ネットワークの運用保守実績を有していること。

9 入札に参加する単独企業又は企業連合は、入札参加資格申請時点で次に掲げるすべての事項を満たしていること。

(一) マイクロソフト社とMicrosoft Partner Advantage 契約を締結し、必要に応じてマイクロソフト社の支援を受けられること。

(二) シスコシステムズ社認定資格(CCIE)の有資格者を雇用し本委託業務を支援する体制を構築できること。

(三) 勤務させる担当者が次に掲げるいずれかの資格を有するとともに、その担当者全員で次に掲げる資格を満たすこと。担当者の人員は三名以上とし、担当者のうち正規雇用者である一名を主任担当者として選任すること。

(1) 情報処理技術者試験の区分等を定める省令で定めるネットワークスペシャリスト資格又はシスコシステムズ社資格(CCNP、又はCCDP)。

なお、旧区分の取得資格は、当該資格に読み替えるものとする。

(2) マイクロソフト社認定資格(MCSA、MCSE、MCITPサーバードミニストレーター、MCITPエンタープライズアドミニストレーターの内いずれか)。

10 企業連合の構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本人入札に参加していないこと。

11 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けていること。

12 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店

又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)(の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等)に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

13 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五)へ平成二十四年三月十六日(金)午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県震災復興・企画部情報システム課ネットワーク管理班(担当 中川 彰 電話 〇二二・二二一・二四七五)

2 入札説明書及び仕様書の交付期限

平成二十四年三月九日(金)午後五時まで

3 入札書の提出期限等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 平成二十四年四月四日(水)午前九時から六日(金)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

入札書の提出期限等 平成二十四年四月六日(金)午後五時まで(郵送による場合は、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、簡易書留郵便にて提出期限までに到達すること。)

ただし、入札書を持参する場合は、4の開札の日時及び場所へ提出できるものとする。

4 開札の日時及び場所

平成二十四年四月九日(月)午後二時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎二階第一入札室

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を平成二十四年三月二十三日(金)午後五時までに1の場所に提出すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する金額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item (s)/Service (s) Required : Maintenance and operation of the General Information Network (1 set)

2 Contract Period : May 1, 2012 to April 30, 2015

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Government Office and other locations

4 Deadline for Bid Submission : April 6, 2012, 5 p.m.

5 Place and Time of Bid Selection : April 9, 2012, 2 p.m., Miyagi Prefectural Office building, 2nd Floor, Daini Nyusatsushitsu (No.2 Bidding Room)

6 Contact Person : Akinori Nakagawa, Network Management Section, Information System Division, Earthquake Disaster Restoration and Policy Planning Department Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, Japan. Tel.: 022-211-2475